

平成 16 年 12 月 15 日

財務大臣 谷 垣 禎 一 殿

関税・外国為替等審議会会長

木 村 尚 三 郎

印

答 申 書

平成 15 年 5 月 13 日付財関第 478 号をもって諮問のあった関税率等の改正について、本審議会の意見を下記のとおり答申する。

記

平成 17 年度における関税率等の改正について、別紙のとおり行うことが適当である。